

平成 29 (2017) 年度東京大学大学院工学系研究科 原子力専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項

教育研究上の目的

本研究科は、豊かな教養に裏付けられた、科学技術に対する体系的な知識と工学的な思考方法を身につけ、工学とその活用に係わる研究、開発、計画、設計、生産、経営、政策提案などを、責任を持って担うことのできる人材を育成し、未踏分野の開拓や新たな技術革新に繋がる研究へと果敢に挑戦し、人類社会の持続と発展に貢献することを教育研究上の目的とする。

求める学生像

- 1) 本研究科の教育研究上の目的に沿う人材育成に応える人
- 2) 多様な文化を理解尊重し人類社会に対して国際的に貢献することを目指す人
- 3) 健全な倫理観と責任感を備え、強い意欲を持って学ぼうとする人

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻専門職学位課程（専門職大学院）は、高度な専門性が求められる原子力施設の安全運転・維持管理や、その監督・指導を行うための深い学識及び卓越した能力を培い、原子力産業界や安全規制行政庁で指導的役割を果たす高度専門技術者の養成を行うことを目的とする専門職大学院である。本専攻は、社会人経験として2年以上の実務経験を有する者を入学者の主な対象としているが、実務経験が2年に満たない者や実務経験がない者も受け入れている。標準修業年限は、原則として1年である。なお、本課程を修了することにより、原子力修士（専門職）の学位が取得できる。

1. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者及び平成 29(2017)年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 29(2017)年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 29(2017)年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 29(2017)年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基

準を満たすものに限る。) で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 29(2017)年 3 月 31 日までに修了見込みの者

- (7) 昭和 28 年文部省告示第 5 号をもって文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 29(2017)年 3 月 31 日までに学士の学位を授与される見込みの者
- (9) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認めた者
- (10) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認めた者
- (11) 個別の入学資格審査をもって、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、平成 29(2017)年 3 月 31 日において 22 歳に達しているもの

注 1) 出願資格(7)に該当する者とは、旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した者及び卒業見込みの者とする。

注 2) 出願資格(8)に該当する者とは、学位授与機構又は大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者とする。

注 3) ①出願資格(11)に該当する者とは、出願資格(1)から(10)に該当しない者のうち、4 年制の大学に相当する教育施設の卒業者(修了者)等で、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者とする。

②出願資格(9)、(10)又は(11)で出願しようとする者については、出願前に個別の入学資格審査を行うので、指定する書類を平成 28(2016)年 10 月 26 日(水)までに工学系研究科学務課大学院チーム(8. 注意事項(3)参照)に提出すること。出願資格及び提出書類等については、事前に問い合わせること。

③入学資格審査で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者について、出願を受け、受験を許可する。

2. 募集人員

15 名

3. 選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験(英語、数学、小論文)と口述試験の成績及び提出書類を総合的に判定することにより行う。

- 備考
- 1) 試験科目の詳細については、「原子力専攻入試案内書」を参照すること。
 - 2) 試験の成績によっては、入学許可者数が募集人員に達しない場合もある。

4. 試験期日及び場所

試験は、平成 29(2017)年 1 月 20 日(金)～21 日(土)の 2 日間で行う。

時間割及び試験場については、「原子力専攻入試案内書」を参照すること。

5. 出願方法

- (1) 出願は郵送に限る。郵送に当たっては、「提出書類等」を一括して封筒（本研究科所定のもの）に入れ、書留郵便とすること。
- (2) 受付期間 平成 28(2016)年 11 月 22 日(火)から 12 月 1 日(木)（ただし、12 月 1 日(木)までの消印があり、かつ 12 月 5 日(月)までに到着したものまで有効）
- (3) あて先 〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1
 東京大学大学院工学系研究科学務課大学院チーム（本研究科所定の封筒使用）

6. 提出書類等

書 類 等	提 出 者	摘 要
* 入学願書	全員	出願前 3 か月以内に撮影した同一のカラー写真を 3 枚貼ること。
出身大学の卒業証明書	既卒業者（出願時に既に大学を卒業している者） 全員〔本学工学部卒業者を除く〕	1) 成績証明書に卒業年月日が記載されている場合は不要。 2) 外国の大学を卒業した場合は、取得学位が記載されているもの。 3) 出願資格(7)の者は、学位授与機構又は大学評価・学位授与機構が作成した学位授与証明書を提出すること。 4) コピー不可
出身大学の成績証明書	全員	1) 学部（教養課程を含む）の成績を証明するもの。 2) 大学に編入学している場合は、編入学前の大学等の成績証明書も提出すること。 3) 大学院修了者にあつては大学院の成績を証明するものを含む。 4) コピー不可
所属長の承諾書	官公庁在職者で、在職のまま在学を希望する者	A4 判任意用紙に入学後学業に専念させる旨の記載のあるもの。
* 検定料	全員 〔日本政府（文部科学省）奨学金留学生を除く〕	30,000 円 銀行振込もしくはコンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込に限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。 銀行振込の場合、所定の振込依頼書に必要事項を記入の上、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局は不可）から振り込むこと（ATM、インターネット等は利用しないこと）。振込方法等の詳細は、本研究科所定の振込依頼書及び注意書を参照すること。 また、コンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込の場合の手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院工学系研究科コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料払込方法」を参照すること。

* 出願用・返信用封筒	全員	大小 3 通(うち 1 つは、出願用封筒)の封筒すべてに本人の宛名等を記入すること。うち 1 通(受験票在中)に、372 円切手を貼付すること。ただし、発送先が海外である場合は、EMS(国際スピード郵便)での送付に必要な料金分の IRC(国際返信用切手)を同封すること。
その他	該当者	「原子力専攻入試案内書」を参照すること。

(注 1) 日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書、文書、資料等には、すべて日本語訳を添付すること。

(注 2) *印は、本研究科所定用紙

7. 合格者の発表及び入学手続

(1) 合格者は、平成 29(2017)年 2 月 2 日(木)午後 4 時に工学系研究科の掲示板に掲示する。また、平成 29(2017)年 2 月 3 日(金)までに本研究科 Web サイトに掲示する。

(<http://www.t.u-tokyo.ac.jp/soe/index.html>)

(2) 入学許可は、平成 29(2017)年 2 月 2 日(木)に本人あてに発送する。

(3) 入学許可の通知を受けた者は、その際送付される入学手続に関する指示に従い、平成 29(2017)年 3 月 14 日(火)から 16 日(木)の間(予定)に必要な入学手続を行うこと。

この期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

(4) 電話、FAX、メール等による合否についての照会には、一切応じない。

(5) 入学時に必要な経費(平成 29(2017)年度予定額)
(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

① 入学料 282,000 円(予定額)

② 授業料 前期分 267,900 円(年額 535,800 円)(予定額)

(注) 上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

8. 注意事項

(1) 本研究科の 2 つ以上の専攻に同時に出願することはできない。
また、他大学及び本学研究科(教育部を含む)と重複して入学することはできない。

(2) 提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めず、また、書類の返却はしない。

(3) 受験票は、直接本人に郵送する。平成 29(2017)年 1 月 9 日(月)までに到着しない場合は、下記連絡先に連絡し、受験に必要な指示を受けること。

連絡先 〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1
東京大学大学院工学系研究科学務課大学院チーム
電話 03(5841)6038、7747

- (4) 社会人で在職の身分のまま入学を希望する者は、入学後学業に専念させる旨の所属長の承諾書（様式任意）を入学時に提出すること。
- (5) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に工学系研究科学務課大学院チーム及び原子力専攻事務室（「原子力専攻入試案内書」を参照）に申し出ること。
- (6) 外国人は、入学手続時までに「出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）」において、大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (7) 事情によっては、出願手続、試験期日等について、変更することもある。
- (8) 納入された検定料はどのような事情があっても、払戻しはしない。
- (9) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払戻しはしない。
- (10) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (11) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (12) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (13) 災害等により不測の事態が発生した場合、入試に関する情報提供は本研究科 Web サイト等で行うので注意すること。

平成 28(2016)年 10 月